

令和3年8月定例会

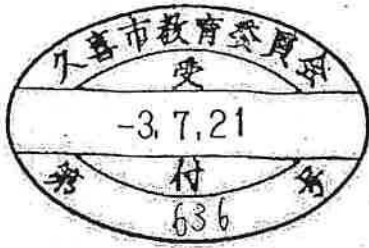
教育長報告

久喜市教育委員会

資 料 目 次

- ア 久喜市立小・中学校学区等審議会の答申について・・・・・・・・・・ 1
- イ 令和3年度久喜市一般会計補正予算（第6号）（案）に係る
意見聴取について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別冊
- ウ 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について・・・・・・・・ 2

ア 久喜市立小・中学校学区等審議会の答申について



久学審第4号
令和3年7月21日

久喜市教育委員会
教育長 柿沼 光夫 様

久喜市立小・中学校学区等審議会
会長 西崎 道喜



久喜市立菖蒲中学校（統合による新校）の通学区域等について（答申）

令和3年7月21日付け久教学第506号において諮問のあった標記の件について、慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申します。

記

○久喜市立菖蒲中学校の通学区域については、地域性や通学環境、並びに菖蒲地区に中学校がひとつであることを総合的に勘案し、次のとおりとすることが適当であると考えます。

- ・久喜市立菖蒲中学校の通学区域
「菖蒲小学校、小林小学校、三箇小学校、栢間小学校及び菖蒲東小学校の通学区域」とする。

○通学区域に関する特例措置については、地域性や通学環境などを総合的に勘案し、次のとおりとすることが適当であると考えます。

- ・附則（通学区域に関する特例措置）として、「当分の間、別表第1に定める学区のうち、上内小学校の学区に住所を有する児童については、同表の規定にかかわらず、鷺宮小学校に通学するものとする。」とする。

教育長報告イ 「令和3年度久喜市一般会計補正予算（第6号）（案）に係る意見聴取について」につきましては、審議・検討等情報であるため非公開です。

教育長報告ウ 「久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について」につき
ましては、人事案件であるため非公開です。

【職種】

1 幼稚園業務員